



コロナ禍でも学び続ける力を！

キクロスまつり 2021

2月13日(土)

【午前の部】午前10時～午後0時30分
(受付:午前9時30分～)

【午後の部】午後1時30分～4時
(受付:午後1時～)

図書館の催し・公民館の講座

- … 午前の部 ●… 午後の部
- … 午前の部・午後の部 両方

1階 中央図書館

- おはなし会(きくちおはなしのもり)
- 音楽物語「森からのメッセージ」
(アンナプルナ農園「オトラビ」)

2階 中央公民館 【定員】午前・午後 各200人

- ストラップづくり(県内青少年教育施設)
- スーパー竹とんぼをつくろう
(国際竹とんぼ協会)
- ガラスでパレットをつくろう
(地域おこし協力隊 木内香織隊員)
- オリジナルマグネットをつくろう
(地域おこし協力隊 東耕平隊員)
- 万華鏡づくり(熊本県環境センター)
- かけっこワンパーク(健康推進課)
- ジャンプアップ!キッズネス(健康推進課)
- コーヒー体験会
(地域おこし協力隊 草野優二隊員)
- キクロスシネマ
- 心姿道 ～しんしどう～
(地域おこし協力隊 森田雅史隊員)
- 菊池武光公と「城下町菊池」ダイジェスト
- 親子でかんたんみそづくり
(地域おこし協力隊 古閑恵子隊員)

- 市内3高校活動展示
- 各公民館活動展示

2階 中央公民館の講座

要予約

事前の来場予約が必要です。キクロスのホームページ、または中央公民館の窓口で予約を受け付けます。

1階 中央図書館の催し

当日、先着順で受け付けます。

来場予約方法

⚠ 中央公民館の講座に参加するには、事前の来場予約が必要です

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、人数制限を設けています。午前と午後の両方の参加はできませんので、ご了承ください。

※来場予約をした人に限り、各講座の空き状況に応じて参加できます

※引率者や乳幼児など、全ての来場者の予約が必要です

ホームページから予約

- 1 キクロスのホームページ内の予約専用ページにアクセス→
- 2 午前の部、または午後の部を選ぶ
- 3 参加したい講座を1つ選ぶ



中央公民館の窓口で予約

生涯学習センター(キクロス) 2階の中央公民館窓口で予約を受け付けます。

受付期間

1月5日(火)午前9時～29日(金)午後5時

※窓口受付は午前9時～午後5時まで。(土)(日)祝除く
※ホームページからは24時間予約できます

【主 催】菊池市教育委員会

【問い合わせ先】■中央公民館 ☎0968(25)1672 ■中央図書館 ☎0968(25)1111

詳しい内容は公民館や図書館で配布しているチラシやキクロスのホームページをご覧ください。

キクロスの
ホームページ→



社会を明るくする運動

つながり～活動通信～ vol.2

「社会を明るくする運動」では犯罪や非行のない地域を目指し、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目的に活動しています。

問い合わせ先

社会を明るくする運動菊池市推進委員会
☎0968(25)7232(菊池市教育委員会生涯学習課内)
【協力】菊池市保護司会広報部



【作文】小学生の部 最優秀賞
後藤咲貴子さん(写真㊤)

集会・街頭啓発 どちらも新型コロナウイルス感染症の影響で中止。7月8日、例年集会で行っていた内閣総理大臣と熊本県知事からのメッセージ伝達を保護司会と更生保護女性会が江頭実市長に行いました。

作文募集 市内の小中学生から募集。最優秀賞は、「小学生の部」後藤咲貴子さん(菊池小学校6年)、「中学生の部」永田咲希さん(泗水中学校3年)、「高校生」佐藤祈さん(菊池農業高校3年)の作品が選ばれました。

のぼり旗の設置 各区の協力で7月の強調月間に設置。市役所や市内中学校では懸垂幕や横断幕を設置して、啓発活動に取り組みました。

協力金 協力金は令和2年12月末時点で103万6000円となり、各種事業に使っていただきました。

昨年の主な取り組み

菊池市保護司会の活動

コロナ禍で集会や啓発活動などが中止や大きく制限される中、地域の中学校を訪問(新型コロナウイルス感染予防に留意し少人数での対話)し、社会を明るくする運動(以下…社明運動)の啓発と意見交換会を実施しました。菊池市保護司会として全員で取り組む活動を学校区単位の少人数での啓発活動にしました。

社会を明るくする運動推進委員は保護司を中心にさまざまな団体からなっています。社明運動が一本の木とするなら、各団体は一つ一つの枝、そして風雨から守り、豊かに育つ環境を作るのが市民の力。大きく豊かな枝を広げ、誰でも憩える場所がこの社明運動ではないでしょうか。

人と人がつながることを拒絶させるように世界中に広がる新型コロナウイルス。私たちの生活や活動まで変えてしまいます。昨年は今までになかったような環境の中で犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全・安心な地域社会を築くためにはどうしたら良いのか、改めて問い直す年となりました。

再犯防止に関する法律の制定

「再犯の防止等の推進に関する法律」は平成28年12月に議員立法によって成立されました。安全で安心して暮らせる社会の実現のためには、再犯防止が不可欠であり、これを進めるに当たっては、罪を犯した人達を孤立させるのではなく、円滑な社会復帰に向けて、息の長い支援を実施するという重要な視点が示されました。

地方公共団体においても再犯防止施策を講ずる責務を明確化され、国・地方公共団体・民間が一体となり、社会全体で再犯防止に取り組む仕組みとなりました。現在、市においては刑務所出所者などの雇用支援をする16社の「協力雇用主会」が設立され、保護司と合同研修会を実施し、市の安全・安心な地域づくりを目指しています。

菊池市保護司会会長 森 隆博



市の協力雇用主会の皆さん